

平成26年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

未来づくり推進局

平成26年6月定例会議案説明資料目次

未来づくり推進局

【予算関係以外】
(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第8号	議会の委任による専決処分の報告について (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成26年5月27日専決)	鳥取力創造課	1
第9号	長期継続契約の締結状況について	県民課	2

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成26年5月27日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成26年5月27日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 岡山市北区磨屋町10番12号 株式会社ローソン中四国ローソン支社 支社長 清水俊英</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金24,000円を支払うものとする こと。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成26年3月25日 午後0時20分頃 イ 事故発生場所 東伯郡湯梨浜町大字田後地内 ウ 事故の状況 鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課所属の職員が、ボランティア活動推進用務のため軽貨物自動車を運転中、駐車場内において発進する際、運転操作を誤って和解の相手方が設置する縁石に衝突し、同縁石を破損させたものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金24,000円 うち、保険支払額0円、県費支出額24,000円（免責額3万円） ・県側車両損害額50,113円 うち、相手方からの賠償額0円、県実質負担額50,113円</p>

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	未来づくり推進局 県民課	物品 保守	デスクトップパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	228,096	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	鳥取県未来づくり推 進局県民課